		<b>π</b> # 2	2 年年16		1. D = - 5.	事業	番号	/ <b>F</b> ] _	500	<b>/</b>
事業名	情報通信シス	<b>一                                    </b>	3 年行政	等 荣 部局庁	レビューシ ー 海上	<b>一                                    </b>	7		交通成責任	
事業開始・		23~		課室		報通信課	<b>,</b>		檜垣	
終了(予定)年度			•							
会計区分	_	·般会計 ————————————————————————————————————	TALL 3	<b>策名</b>	19 船舶	舶交通の安全 	きと海上	の冶安を	唯保する	5
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	海上保安庁法弟	5条第1項第28、29号	関係する通知	る計画、 印等						
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	び逮捕、海上における	ける励行、海難救助、浴 る船舶交通に関する規 に関する事務を適確に	制、水路、航	路標識は	こ関する事務その	他海上の安	全の確何			
<b>事業概要</b> (5行程度以 内。別添可)	海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間36行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島における領海警備、海洋権益の保全にする業務にも対応することが必要となっている。 これら質的・量的に拡大している業務を的確に遂行するためには、事件・事故の発生情報やこれらへの対応に係る指示で速かつ的確に巡視船艇等に伝達することや、状況把握のため現場海域の画像を陸上の部署へリアルタイムで伝送するとい対応が求められるところ、海上保安業務の遂行で必要となる情報通信システムの維持・整備を行っている。また、平成22年度からは緊迫化する国際情勢等に適確に対応するため、情報の保全を徹底したうえで、多数の巡視船航空機の一体的かつ迅速・効率的な運用を可能とするデジタル秘匿通信体制の整備を図っている。					全に関 示を迅 といった				
実施方法	直接実施	業務委託等	補助		貸付	その他				
		20年度	21年度		22年度	2	3年度		24年度弱	要求
	当初予算	4,242	3,501		3,635	3	3,582		3,189	
77 datr des	算 補正予算	300	2,078		1,979		589			
予算額・ 執行額	の 繰越し等	168	168		2,012	2	2,040			
(単位:百万円)	況計	4,374	5,747	747 3,602 6,21		5,211	1 3,189			
	執行額	4,178	5,691		3,568					
	執行率(%)	96%	99%	99% 99%						
	成	果指標				単位		H20年	H21年	H22年
	海上保安業務は、情報通信システム単体で 効果が出るものではなく、情報通信システムを 活用することにより、陸上部署、巡視船艇、航		大で、成里宝績	成果実績 海難及び船舶からの海中転落による死者・7 数 [相標: 平成22年までに220人以下にする (第1) がよりに対してができまった。			人	274	282	197
			<u>ل</u> ه			にする)		214	202	
成果目標及び	空機が相互に連携す	る等により成果があか	でるも			(書) %		75.5	71.8	110.5
成果実績	のであることから、情 成果を把握することに		成果実績 海上及び海上からのテロ活動による被害( 目標:発生件数0の維持)		被害の発生件数	件	0	0	C	
(アウトカム) 	止や領海警備といった 多々あり、全てを定量	务が l <sub>法式度</sub>		王件致↓の維持) 上保安業務遂行計画評価	書)	%	100.0	100.0	100.0	
	現在、海上保安体制の	f·行			E 17745 )	件	20.6	20.0	20.6	
	物・銃器密輸犯罪の打	動による被害発生件数 滴発といった指標を基	に実	(目標:摘発件数22.0件以上にする)						
	施。 		達成度	(第4次/母	海上保安業務遂行計画評価書) ————————————————————————————————————		%	93.6	91.0	93.6
	活	動指標			20年度	21年度		22年度	23年度	活動見込
活動指標及び 活動実績 (アウトブット)			通信活動実績	項目	海上保安業務 システムの構 築等	ヘリコプター 影画像伝送 ステムの整 備・鉄塔局で の修繕等	シ回線修・	見網の改 デジタル無 後の整備等	機の東	ル無線 隆備等
<b>単位当た</b> り コスト		ペテムの維持·整備 百万円/1部署	算出根挑	地等を	・ 度予算額(3,58 を含む)で除したも 見船艇・航空機分	50.				
平	】	当初予算 24年度要求	t l		= =	Eな増減理由				
2 別紙	のとおり									
3										
2 4										
度										
予算										
算 内 訳	計		1							

		事業所管部局による点検	
	評価	項目	特記事項
目的		広〈国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
状予		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
<b>#</b>		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
മ		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
使途		受益者との負担関係は妥当であるか。	
費目		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
実績		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
•		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
成果実績		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているが	
續		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	

部署間等を結ぶ陸上回線のうち、民間の安価な回線網が利用可能な部分は同回線網に移行することにより、通信経費の節減を図っているところであるが、財政上の制約も踏まえ、引き続きコスト縮減に努めていく。

【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】

引き続き、調達方式の見直し等により、調達コストの縮減を図っている。一部システムのリースについては随意契約により調達してきた ところであるが、仕様書を見直すことにより、随意契約から一般競争による調達に変更し、競争性の確保に取り組んだ。

### 予算監視・効率化チームの所見

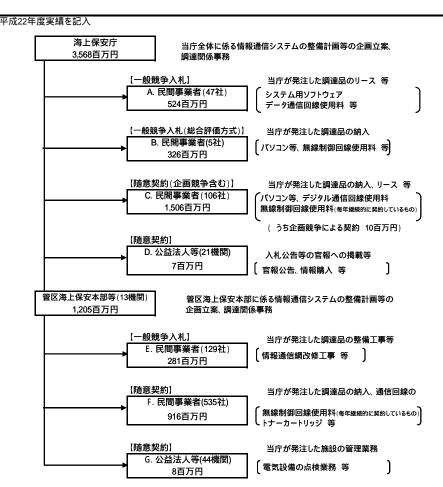
一部改善

調達方式の見直し等により、調達コストの縮減を図るべき。

### 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)

巡視船艇に整備している衛星回線について見直しを行い、より安価な回線サービスへ移行することにより、コスト縮減を図ることとした。 (縮減額75百万円)

## 補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)



資金の流れ

(資金の受け 取り先が何を 行っているかについて補足 する)(単 位:百万円)

### 【随意契約】

航空用通信装置等については、仕様書や図面に国の行為を秘密にする必要がある事項が含まれており、仮に一般競争 入札として公告した場合、性能や機能を記載した仕様書・図面などが公となり、海上保安庁の業務に支障を来たすため、 会計法、予算決算及び会計令、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により、国の行為を秘密にする 必要があるものとして、随意契約によっているが、情報の管理とともに、契約時における競争性を確保することも重要なため、 国の行為を秘密にする必要がある場合であっても、可能な限り公募による契約を行い、契約時における競争性を確保している。 携帯電話購入、回線使用料契約においては、携帯電話の内線化についての企画提案書を複数の電話会社から提出して もらい、企画競争委員会において最も優れた企画提案書に選定された業者と随意契約を締結する企画競争方式を採用した。 なお、契約の相手方が1者であることが明らかな場合や契約金額が少額である場合も、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合はなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(国の行為を秘密にする必要がある事項) 通信装置の暗号方式等の情報 等

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合 においては、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。 (中略)

- 四 契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが 不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。
- 五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、 政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

### 「予算決算及び会計令」

(随意契約によることができる場合)

会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。 - 国の行為を秘密にする必要があるとき。 第九十九条

- 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(見積書の徴取)

元, 七. 丁事又は製造の請負。財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約によろうとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

### 「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」

この政令は、国の締結する調達契約であつて、当該調達契約に係る予定価格(中略)が財務大臣の定める区分に応じ 財務大臣の定める額以上の額であるものに関する事務について適用する。ただし、次に掲げる調達契約に関する事務に ついては、この限りでない。

(中略)

⇒ 物品等の調達契約(防衛省に関する経費によるものを除く、)又は特定役務の調達契約であつて、当該調達契約に係る。

財務大臣の定める区分に応じ財務大臣の定める額(平成22・23年度の金額)

一般物品又は特定役務

1,500万円以上(12,000万円以上の場合は総合評価方式)

		A.日立電子サービス(株)			E.名古屋通信工業(株)	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	物品購入費	システム用ソフトウェア購入	79	工事費	情報通信網改修工事	17
	計		79	計		17
		L B.日本電子計算機(株)			 F.東日本電信電話(株)	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	——借料	パソコン等借入保守	114	通信費	無線制御用回線使用料	212
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」						
においてブロッ クごとに最大の						
金額が支出されている者につい						
て記載する。費						
目と使途の双方 で実情が分かる						
ように記載)	計		114	計		212
		 C.N T T コミュニケーションズ(株)			 i.(社)南あわじ市シルバー人材センター	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	通信費	デジタル通信回線使用料	416	人件費	草刈清掃作業	1
	——————— 計		416	計		1
		 D.(独)国立印刷局				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	役務費	官報公告料	2			(日/111)
	計		2	計		0

# 支出先上位10者リスト A.\_\_\_\_

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立電子サービス(株)	システム用ソフトウェア購入	79	3	73.6
2	KDDI(株)	無線制御用回線使用料	77	1	59.3
3	みずほ情報総研(株)	システム用支援業務	34	3	91.5
4	スカパーJSAT(株)	衛星通信装置保守	29	1	99.2
5	(株)東芝	通信装置買入	28	2	67.6
6	NTTコミュニケーションズ(株)	デジタル通信回線使用料	26	1	98.0
7	(株)イメージワン	広域船舶動静情報提供サービス	19	2	88.2
8	アンリツ(株)	電池パック購入	18	3	76.3
9	(株)TSSソフトウェア	パソコン等借入保守		1	96.3
10	(株)マルミヤ	事務機器等購入	17	2	97.3

В

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電子計算機(株)	パソコン等借入保守	114	1	93.9
2	日立キャピタル(株)	パソコン等借入保守	105	2	74.1
3	日本無線(株)	通信装置買入	50	1	87.0
4	東京センチュリーリース(株)	パソコン等借入保守	40	2	97.6
5	KDDI(株)	無線制御用回線使用料	17	1	59.3
6					
7					
8					
9				•	
10					

С

	支 出 先	業 務 概 要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	NTTコミュニケーションズ(株)	デジタル通信回線使用料	416	随意契約	-
2	リコーリース(株)	パソコン等借入保守	269	随意契約	-
3	NTTファイナンス(株)	パソコン等借入保守	187	随意契約	-
4	日本電子計算機(株)	パソコン等借入保守	178	随意契約	-
5	日立キャピタル(株)	パソコン等借入保守	85	随意契約	-
6	スカパー J S A T (株)	衛星通信回線使用料	70	随意契約	-
7	住信・パナソニックフィナンシャル(株)	パソコン等借入保守	54	随意契約	-
8	KDDI(株)	無線制御用回線使用料	49	随意契約	-
9	(株) N T T データ	パソコン等借入保守	31	随意契約	-
10	(株)NTTドコモ	携帯電話利用料	17	随意契約 (企画競争に よる随意契約 を含む)	-

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立印刷局	官報公告料	2	随意契約	-
2	(財)リモート・センシング	職員研修	2	随意契約	-
3	(財)ラヂオプレス	図書購入	1	随意契約	-
4	(財)日本ITU協会	図書購入	1	随意契約	-
5	(国)東京大学	職員研修	0	随意契約	-
6	(財)日本小型船舶検査機構	情報購入	0	随意契約	-
7	(財)経済調査会	図書購入	0	随意契約	-
8	(財)建設物価調査会	図書購入	0	随意契約	-
9	(財)電気通信振興会	図書購入	0	随意契約	-
10	(社)日本海運集会所	図書購入	0	随意契約	-

Е

	支 出 先	業 務 概 要	支出額(百万円)	入札者数	落札率
1	名古屋通信工業(株)	情報通信網改修工事	17	1	99.5
2	デルタ電気工業(株)	通信装置等改修工事	14	2	91.3
3	(株)富士通マ - ケティング	通信機器点検保守	13	1	99.4
4	(株)西日本電波研究所	通信機器点検整備	13	3	97.8
5	(有)谷山無線サービス	情報通信網改修工事	12	2	90.8
6	(株) ハイエレコン	パソコン等借入保守	11	3	78.8
7	日本電波興業(株)	通信機器点検整備	10	2	97.8
8	(株)剛建築工房	通信装置等改修工事	10	2	97.9
9	(株)中島電気	電池パック等購入	10	2	94.4
10	沖ウィンテック(株)	通信機器点検保守	7	1	100

F					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本電信電話(株)	無線制御用回線使用料	212	随意契約	-
2	西日本電信電話(株)	無線制御用回線使用料	192	随意契約	-
3	(株)NTTドコモ	衛星通信回線使用料	125	随意契約	-
4	NTTコミュニケーションズ(株)	デジタル通信回線使用料	43	随意契約	-
5	KDDI(株)	衛星通信回線使用料	38	随意契約	-
6	NTT東日本ネットワークソリューション	無線制御用回線使用料	32	随意契約	-
7	日本電気(株)	通信装置等改修工事	18	随意契約	-
8	日本無線(株)	通信装置等改修工事	17	随意契約	-
9	シナジ - システム(株)	通信装置等改修工事	8	随意契約	-
10	(株)上永電機	通信機器点検保守	6	随意契約	-

G						
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率	
1	(社)南あわじ市シルバー人材センター	草刈清掃作業	1	随意契約	-	
2	(財)北海道電気保安協会	電気設備の点検作業	気設備の点検作業 1			
3	(社)下関市シルバー人材センター	草刈清掃作業	1	随意契約	-	
4	覚寺生産森林組合	草刈清掃作業	0	随意契約	-	
5	(社)洲本市シルバー人材センター	草刈清掃作業	0	随意契約	-	
6	(社)稚内市シルバー人材センター	草刈清掃作業	0	随意契約	-	
7	(財)関西電気保安協会	電気設備の点検作業	0	随意契約	-	
8	(財)九州電気保安協会	電気設備の点検作業	0	随意契約	-	
9	きもつき森林組合	草刈清掃作業	0	随意契約	-	
10	(財)中部電気保安協会	電気設備の点検作業	0	随意契約	-	

平	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由
成 2	情報処理業務庁費	318	198	前年度限りのシステム整備経費
3	職員旅費	0	3	
2	通信業務庁費	636	620	衛星回線の安価な回線への移行
年	通信施設整備費	389	272	衛星回線の安価な回線への移行
度予	通信専用料	1,137	1,091	衛星回線の安価な回線への移行
内	電子計算機借料	1,102	1,005	前年度限りのシステム整備経費
訳	計	3,582	3,189	